



鬼北町

環境だより 第31号
令和8年9月24日 発行

環境だより

鬼北町役場 環境保全課

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1 Tel.0895-45-1111(代表)

ご家庭でできる『地球温暖化対策』

地球温暖化の大きな要因である二酸化炭素等による温室効果ガスは、化石燃料を燃焼し発電する「火力発電」や「ごみの焼却」など、人々が生活するさまざまなタイミングで発生してしまいます。温室効果ガスの排出量を減らすために、ご家庭でできる取組をいくつかご紹介します。日々の生活に取り入れられるものから始めてみましょう。

●節電・節ガス・節水を心がける

私たちが毎日使っている電気やガス、水道水を作る過程で消費される様々なエネルギーからは地球温暖化の原因となる二酸化炭素が排出されています。電気やガス、水道を使いすぎないように気をつけることは、これらを作るために必要なエネルギーを減らし、地球温暖化を防ぐことにつながります。

- ・照明はこまめに消す
- ・冷暖房の設定温度を見直す
- ・エアコンのフィルターをこまめに清掃する
- ・冷蔵庫の中にたくさんのものを入れない
- ・シャワー時間を短くする
- ・お風呂は家族で続けて入り、追い焚きの回数を減らす
- ・水を出しっぱなしにしない

これらの小さな取り組みは地球温暖化防止につながるだけでなく、電気代やガス代、水道代の節約にもなります。

●自転車や公共交通機関を使う

自動車の排気ガスに含まれる二酸化炭素は、地球温暖化を加速させる原因の一つです。自動車の利用を減らし、歩いたり、汽車・バスなどの公共交通機関の利用を検討してみましょう。徒歩や自転車での移動を心がければ二酸化炭素排出量を減らすだけでなく、健康と体力の増進に役立ちます。公共交通機関は、一度に多くの人を運ぶことができるため、一人当たりの二酸化炭素排出量を減らすことができます。移動手段を見直し、地球に優しい選択を心がけましょう。

●ごみを減らす

ゴミの処理には収集や運搬、焼却などにたくさんのエネルギーが使われ、大量の二酸化炭素が排出されています。ごみを減らすことはエネルギーの使いすぎを防ぎ、二酸化炭素排出量を減らして地球温暖化を防止することにつながります。

地球温暖化を防止するためには、ごみを減らすだけでなく「食品ロス」を減らすことも大切です。食料を廃棄すると生産や加工、輸送のために使った資源やエネルギーも無駄にすることになります。

- ・しっかり分別をする
- ・マイバッグを使う
- ・シャンプーや洗剤などは詰め替え商品を選ぶ
- ・生ごみは水分を切る（約8割が水分と言われています）
- ・買い物前に冷蔵庫をチェックする
- ・すぐ食べるなら「手前どり」
- ・安いからと買いすぎない
- ・食べきれる量を作る
- ・残った料理はリメイク（食中毒に注意）
- ・5Rを心がける
 - Reduce（リデュース）：廃棄物や資源の使用量を減らす
 - Reuse（リユース）：使用済みの製品や部品をそのまま再利用
 - Recycle（リサイクル）：もう一度資源に戻して製品を作る
 - Refuse（リフーズ）：ゴミになる過剰包装・レジ袋などをもらわない
 - Repair（リペア）：修理・直して大切に使い続ける

これらをふまえて、毎日の生活の中でゴミを減らすことが地球温暖化を防ぐ第一歩となります。

●再生可能エネルギーを活用する

現在、日本の電気は火力発電で作られることが多く、石油や石炭などの化石燃料を燃やして発電するため、たくさんの二酸化炭素を排出しています。そこで注目されているのが、太陽光や風力、水力など自然の力を使って発電する「再生可能エネルギー」です。再生可能エネルギーは、発電する際に二酸化炭素をほとんど出さないため、環境にとっても優しいエネルギーです。自宅に太陽光発電システムを設置することで、家で使う電気を再生可能エネルギーで作ることができます。

鬼北町では「住宅用太陽光発電システム」、「家庭用蓄電池」のほかにも、「家庭用燃料電池」、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」、「自家用電気自動車（EV）」に対する補助金を設けておりますので、ご検討ください。

●環境に優しい製品を選ぶ

私たちの身の回りには、数多くの製品があふれています。環境に優しい製品を選ぶことは地球温暖化対策につながります。

- ・省エネ家電を選ぶ
- ・LED照明に交換する（2027年末までに蛍光灯の製造・輸出入が廃止）
- ・長く使える製品を選ぶ
- ・リサイクルしやすい製品を選ぶ
- ・「エコマーク」や「FSC認証」など、環境に優しい製品を選ぶ
 - ※エコマーク：環境に配慮した商品であることを示す環境ラベル
 - ※FSC認証：持続可能な森林活用・保全を目的として誕生した「適切な森林管理」を認証する国際的な制度で、認証を受けた森林からの生産品による製品にはFSCロゴマークが付けられます

本内容で不明な点等については、鬼北町役場環境保全課までお問い合わせください。

鬼北町大字近永800番地1 鬼北町役場 環境保全課 環境衛生係まで
電話（0895）45-1111（内線2441）